

今後の岸和田市空家等対策協議会の開催（案）について

(1) 開催回数

- ・年間3回程度

(2) 開催内容

- ・空家等対策計画の変更並びに計画の実施に関する事項
- ・特定空家等の認定・勧告・代執行等を行った物件の報告事項
- ・その他空家等対策の推進に関し、協議会において必要と認められる事項